

平成 30 年 5 月定例総会

小値賀町農業委員会総会議事録

平成 30 年 5 月 23 日（木）

午後 2 時 00 分～午後 3 時 00 分

小値賀町役場 2 階西側会議室

小値賀町農業委員会

平成 30 年 5 月定例 小値賀町農業委員会総会議事録

1. 開催日時：平成 30 年 5 月 23 日（水） 午後 2 時 00 分～午後 3 時 00 分
2. 開催場所：小値賀町役場 2 階西側会議室
3. 出席委員：(14 人)

会長	松山多作			
会長職務代理者	2 番	小崎八郎治		
委員	3 番	吉田英章	4 番 江川克彦	5 番 川久保和幸
	6 番	宮崎幸二	7 番 大田 廣	8 番 前田 猛
	9 番	岡野耕藏	10 番 北野長義	11 番 入口政隆
	12 番	土川浩子	13 番 迎 広子	14 番 浦 いせ子

(推進委員：4 人) 大久保勉 木村一夫 筒井正美 福田直次

4. 欠席委員： なし

5. 議事日程

- 第 1 会議録署名委員の指名について 7 番 大田 廣委員 8 番 前田 猛委員
- 第 2 報告第 2 号 農地法第 18 条第 6 項の規定に基づく賃貸借権の合意解約について
- 第 3 議案第 6 号 農地中間管理事業の推進に関する法律第 19 条の規定に基づく平成 30 年度第 1 回農用地利用配分計画（案）について
- 第 4 議案第 7 号 農地法第 3 条第 1 項の規定の基づく所有権移転について
- 第 5 議案第 8 号 農地法第 5 条第 1 項の規定の基づく農地転用の届出について
- 第 6 その他
 - ・6 月の総会の日程について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 中村 慶幸
書記 西 浩康

7. 議事参与制限（議案第 7 号・議案第 8 号） 13 番 迎 広子委員

8. 会議の概要

事務局長： みなさん、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまより、平成30年5月の小値賀町農業委員会定例総会を開催いたします。

本日の出席委員は14名で定足数に達しておりますので、総会は成立しております。それでは、会長にあいさつをお願いいたします。

松山会長： みなさん、こんにちは。

先程、現地確認をしましたのはあともって議題であがってきますので、よろしくお願いたします。

また、今月の16日と17日に島原市の方で、会長・事務局長会議がありまして、私と西係長が出席しました。農業者年金・農業新聞などいろいろな目標がありますが、あともって説明があるかと思しますのでよろしくお願いたします。

それでは始めたいと思います。

日程第1 会議録署名委員の指名についてを議題とします。私に一任できますでしょうか。

<異議なし>

松山会長： ありがとうございます。

それでは、7番 大田 廣委員 8番 前田 猛委員をお願いします。

続きまして、日程第2 報告第2号 農地法第18条第6項の規定に基づく賃貸借権の合意解約について を議題とします。事務局のほうから、議案の説明をお願いします。

西書記： それでは、報告第2号について説明します。

今回の合意解約の件数は4件です。田が2筆と畑が1筆の合計3筆で、合計面積5,352㎡の報告となります。

番号1・2の案件につきましては、柳の●●●●さんの田を農地中間管理事業を活用して柳の▲▲▲▲さんに貸し付けていたものですが、申請時の誤りで貸し付けを行わない農地が含まれていたことで今回、双方合意の上、解約するものです。

番号3につきましては、農地中間管理事業での柳の▼▼▼▼さんへの貸し付けとなっておりましたが、申請時に貸借人の誤りがありましたので、あとの議案で出てきますが今回解約をし改めて配分するものです。

番号4につきましては、農地中間管理事業での浜津の■ ■ ■ ■さん に貸し付けておりましたが、作付調査時の本人申し出により新たな借り手に変更するため解約するものです。この件についても、あとの議案の配分計画に出てまいります。以上で説明を終わります。

松山会長： ただいま事務局から説明がありましたが、何か質問はございませんか。

<質疑なし>

松山会長： それでは、報告第2号についてはよろしいでしょうか。

<異議なし>

松山会長： ありがとうございます。

続きまして、日程第3 議案第6号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定

に基づく平成 30 年度第 1 回農用地利用配分計画（案）について を議題とします。事務局より説明をお願いします。

西書記： それでは議案第 6 号 農地中間管理事業の推進に関する法律第 19 条の規定に基づく平成 30 年度第 1 回農用地利用配分計画（案）の申請があったので、農業委員会等に関する法律第 6 条第 1 項の規定に基づき農業委員会の審議に付す。平成 30 年 5 月 23 日 小値賀町農業委員会会長 松山多作 です。

今回の配分計画（案）については、まず番号 1 が柳郷岳田〇〇〇番〇、●●●●さんの田で面積が〇〇〇㎡です。受け手は柳郷の▲▲▲▲さんで、期間は平成 30 年 7 月 10 日から 39 年 10 月 9 日までの 9 年 3 月となっております。次に番号 2 が浜津郷竹崎〇〇〇番 ◆◆◆◆さんの畑で面積が〇〇〇㎡です。受け手は小値賀町担い手公社で、期間は平成 30 年 7 月 10 日から 39 年 12 月 9 日までの 9 年 5 月です。以上で説明を終わります。

松山会長： 事務局から説明がありましたが、何か質問はございませんか。
その他、ご異議はございませんか。

<異議なし>

松山会長： ありがとうございます。それでは、承認することにいたします。

続きまして、日程第 4 議案第 7 号 農地法第 3 条第 1 項の規定に基づく所有権移転について を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

西書記： 議案第 7 号及び第 8 号については、迎委員は議事参与制限により議事参与できませんので、退席をお願いします。

<迎委員 退席>

西書記： それでは議案第 7 号について説明します。

まず議案第 7 号-1 をご覧ください。農地の所在は、前方郷字水洗〇〇〇番〇、〇〇〇番〇、〇〇〇番、〇〇〇番の畑 4 筆で合計面積 4,460 ㎡です。譲渡人は、番号 1 から木場の★★★★さん★★歳、2 番 △△△△さん△△歳、3 番 相津の▽▽▽▽さん▽▽歳、4 番 神奈川県川崎市の□□□□さん外 2 名で、譲受人は木場の◇◇◇◇さん◇◇歳です。◇◇◇◇さんの譲受前の耕作面積は 35,191 ㎡で譲受面積が 4,460 ㎡であり譲受後の耕作面積は 39,651 ㎡となります。譲渡・譲受の理由は、☆☆☆☆さんのリース牛舎建設用地の代替地として売買により譲渡するものです。譲受人は、下限面積もクリアしておりまた認定農業者でもあり、農地法第 3 条第 2 項各号の規定には該当しないと思われますので、事務局としては許可相当かと思われます。

次に議案第 7 号-2 をご覧ください。農地の所在は、前方郷字白別当〇〇〇番、〇〇〇番〇の畑 2 筆で合計面積 1,884 ㎡です。譲渡人は、木場の△△△△さん△△歳で、譲受人は相津の●▲●▲さん●▲歳です。●▲●▲さんの譲受前の耕作面積は 104,597 ㎡で譲受面積が 1,884 ㎡

であり譲受後の耕作面積は 106,481 m²となります。譲渡・譲受の理由は売買による譲受人の農業経営規模拡大です。譲受人は、下限面積もクリアしており担い手となり得る後継者でもあり、農地法第3条第2項各号の規定には該当しないと思われますので、事務局としては許可相当かと思われます。よろしくご審議のほどお願いいたします。以上で説明を終わります。

松山会長： 事務局から説明がありましたが、何か質問はございませんか。
その他、ご異議はございませんか。

<異議なし>

松山会長： それでは、許可することにいたします。
続きまして、日程第5 議案第8号 農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用の届出について を議題とします。事務局より説明をお願いします。

西書記： それでは議案第8号について説明します。

届出人は、ながさき西海農業協同組合 組合長 田淵敏視で、該当農地については、番号1の前方郷字白別当〇〇〇番の面積が〇〇〇m²で転用面積が〇〇〇m²から、番号7の前方郷字白別当〇〇〇番の面積が〇〇〇m²で転用面積が〇〇〇m²までの畑7筆、合計7,899 m²となっています。転用の目的は、経営規模拡大に伴う牛舎施設などの整備です。資料としまして、配置図と平面図・立面図等をつけております。配置図を見ていただいて、左上の畑4筆の中に、離乳子牛棟、分娩・育成棟、飼料倉庫・堆肥舎を設置するようになっております。右下の畑に、成牛棟、堆肥舎1棟の予定です。

次のページからは図面になります。一枚目が成牛棟の平面図です。幅が9m、長さが45mの牛舎となります。左右にスロープがありますけれども、それを結んだところが通路となっております、その下に成牛房があるという形です。約50頭規模の成牛棟になっており、次のページは、成牛棟の立面図になります。屋根付き壁なしの牛舎です。

次のページは、哺乳・分娩棟の平面図です。真ん中に通路がありまして、上下に牛の成牛室があります。左上に分娩室があり、真ん中の上下が哺乳・子牛室になっているようです。次のページは立面図でして、真ん中に通路があります。

次のページをめくっていただくと、平面図がありますが、離乳・育成室の育成牛の牛小屋です。先程の、分娩室の大きさとほぼ同じでして、形もほぼ同じ形になっております。

立面図をめくっていただくと、大きい方の堆肥舎の平面図・立面図です。堆肥舎の面積が108 m²となっております。一枚めくっていただくと、小さい方の堆肥舎の平面図・立面図です。面積が、36 m²です。

最後に、飼料倉庫の平面図・立面図です。面積が144 m²となっております。

全部で離乳育成棟など牛舎3棟、堆肥舎2棟及び飼料倉庫1棟の計6棟を建設するそうで、建設面積は合計1,683 m²です。その他、残地につきましても運動場及びラップ飼料等の置き場として使用したいということです。この事業は、ながさき西海農業協同組合が事業主体となり、リース事業により相津の●▲●▲さんが使用する牛舎の建設をするということで議案があが

ってきています。

農地の転用のための権利移動については農地法第5条に謳われており、30aを超える農地については農業委員会の意見を付し、県知事の許可を受けなければならないとなっております。今回、ご審議いただき、その意見を付し県に進達したいと思いますのでよろしくご審議のほどお願いいたします。

また、農業振興地域の用途区分の変更につきましては、前回の総会でお諮りし同意を得て、県知事の方へ報告しておりますので付け加えさせていただきます。以上で説明を終わります。

松山会長： 事務局から説明がありましたが、何か質問はございませんか。
大久保推進委員、お願いします。

大久保推進委員： 尿溜槽は必要ですよ。

西書記： 図面はありませんが、尿溜槽は必要と思われます。

大久保推進委員： また、沈砂池を素掘りでいいので作った方がいいかと思います。

大田委員： この前の説明会で、コンクリートを少し上げてすると言っていました。泥が流れないような感じで・・・。

事務局長： 尿溜槽も含め、あとで確認をします。

松山会長： 他にありませんか。前田委員、お願いします。

前田委員： 着工から仕上がりまで、どのくらいの期間でみているのでしょうか。

松山会長： 事業なので、すぐに取り掛かるのではないかと思います。

事務局長： それは、私の方から説明します。

この事業は計画申請中で認定されていませんので、まだはっきりとした工程表はありません。間接的に設計事務所から聞いているのは、工期6ヶ月はいるだろうと聞いております。

松山会長： 業者は、町内だけでは出来ないでしょうから、町外の業者も入らなければいけないと思います。

事務局長： 事業主体が農協でして、農協が入札をします。

前田委員： 工事面は農協が何かもして、出来上がったものを借りるだけですよ。

事務局長： はい、そうです。

松山会長： 償還が終わって、個人に譲渡しという形になるかと思います。

事務局長： 担い手公社のハウスの事業と同じです。研修卒業生がリースで借りて、償還が終わったら本人のものになります。

松山会長： 事務局から説明がありましたが、30 a 以上の農地については、農業委員会は許可するかしないかを判断するだけで、県知事に申請して許可をいただかなければなりませんので、日程はまだかかると思います。

他にご質問はありませんか。ないようでしたら、指摘があった点は確認して、付け加えなければならないところは付け加えて申請したいと思います。

許可することで、よろしいでしょうか。

<異議なし>

松山会長： ありがとうございます。

それでは、許可することにいたします。

<迎委員 入室>

松山会長： 続きまして、日程第 6 その他についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

西書記： その他についてです。

まず、先日の 16 日 17 日で島原市の方に、農業委員会会長・事務局長会議（前期）に行ってお参りました。

お手元の、平成 30 年度「ながさき農業委員会 1・1・1 運動」の資料をご覧ください。農業委員会等に関する法律が改正されまして、農地利用の最適化が農業委員会の必須業務になり、その取り組みと成果が求められるようになってきました。農業会議としてもそのための研修等をしっかりやっていくということですので、みなさんにご足労をかけますがよろしくお願いたします。

次に、ながさき農業バックアップ大作戦の今後の推進方向という資料をご覧ください。昨年度まで、ながさき農業バックアップ大作戦ということで取り組んでいただいた内容が左側に書いております。昨年までは、重点項目を 4 つ上げてそれぞれに目標を設定し、取り組んでいただいたところです。今年度、平成 30 年度は、「ながさき農業委員会 1・1・1 運動」と名称を変えまして、スローガンを新しくしています。スローガンは、「農業委員・農地利用最適化推進委員 1 人 1 人が、1 年間で自らの現場での活動事例を 1 つ以上報告（公表）できるように取り組む」となっており、1 人 1 人が 1 年間で 1 つ以上のということで、「1・1・1 運動」と付けているようです。みなさんが、1 年間で取り組んだことを何か 1 つ報告をいただいて、こういっ

た効果がありましたなど報告をいただいて、それを県の農業会議の方に上げまして、それを県内の委員さんみんなで情報を共有し、こういったやり方があるということで、いいことであれば市や町で取り組んでいただくという形で進めていきたいということで、こうなっているようです。想定される事例として、アンケートの取り組み（個別訪問）、利用集積にかけるマッチング、集落座談会の開催、農業委員と推進委員の連携、農業者年金の加入推進、情報提供活動は全国農業新聞の普及も入っております。こういったことを各自1年間の間で1つ取り組んでいただき、報告をいただきたいということでもあります。

やり方については、2ページ目の資料をご覧ください。(2)委員の活動事例報告書とあります。①農業委員・農地利用最適化推進委員による報告書の作成ということで、委員が1年間で取り組んだ活動事例を、別紙様式ということで農業会議が作成中だそうです。その別紙様式に記入をしていただいて、農業委員会の方に来年3月31日までに提出をいただくということになっております。提出されたものを農業委員会が取りまとめをしまして、来年の4月末日までに農業会議の方に報告するということとなります。③で農業会議の方は、それを活動事例報告書ということでまとめて、31年6月末までに優良活動事例集を作成し、各市町農業委員会へ情報提供するとともに、農業会議のホームページに公表するという形になっております。今のところ、活動事例報告書の別紙様式はまだきていませんので、委員さんにおかれましては、活動記録簿の提出を総会の折に確実に提出していただくということで、取り組んでいただきたいと思います。今年度、特別に新たにこれに取り組みたい、取り組もうというような活動を今後決めていく中では、この総会の方に諮って、こういったやり方をしたらどうかということなども考えて諮っていきたくて思っております。

3ページの(2)農業会議という欄をご覧ください。今年度の研修会の予定ということで書かれております。農業委員会の地区別研修会ですが、今年は県北地区は、8月28日(火)となっており、毎年、佐世保市鹿子前の九十九島ベイサイドホテルで開催されているかと思いますが、皆さん、ご都合の程よろしく願いいたします。

また、女性農業委員のみなさんにおかれましては、「ながさき女性農業者の集い」というのが昨年度もあったかと思いますが、今年度も開催される予定です。この、女性農業者の集いは女性だけではなく男性の参加も強く呼びかけるということになっておりますので、ご希望の方はその時に教えていただければと思います。よろしく願いいたします。

次に、30年度の数値目標ということで、この会議の中で示された数値目標が示されています。小値賀町も、農地集積目標から新聞数値目標まで載っています。この数値は、例年とほとんど変わっておりません。この数値を目標に、一年間取り組んでいきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

次に、「全国農業新聞」普及の重要性についての資料をご覧ください。会長・事務局長会議の折、全国農業会議所の方から全国農業新聞購読推進班の方が来られていまして、力強く推進をされました。真ん中に、「なぜ、全国農業新聞を普及する」とありますが、情報活動は農業委員会法に位置づけられた、農業委員、農地利用最適化推進委員の役割です、ということで載っています。情報活動とは、農業者等へ農業経営に役立つ情報提供、関連各制度を周知することです。その情報活動を行うにあたりまして、農業委員、推進委員が一人一人農業者の方に説明して回るのは大変だろうということで、その情報活動にぜひ、農業新聞をお役立てください

ということで推進されました。小値賀町の推進目標は満たしておりますが、最近、少しずつ新聞の方をお辞めになるということがありますので、新しい方を見つけていただきたいと思いたすのでよろしく願いいたします。会長・事務局長会議については以上です。

松山会長： 他に、皆さんから何かありませんか。

ないようでしたら、次回の総会の日程について、事務局から説明をお願いします。

西書記： 来月の総会の日程についてです。新上五島町農業委員会の方から小値賀に視察研修に伺いたいということで話があつております。日時は、平成 30 年 6 月下旬から 7 月上旬と書かれていますが、新上五島町の方から、6 月 29 日（金）はいかがでしょうかと話があつております。新上五島町の視察においては、両町の委員の交流・意見交換を組み込みたいと思いたすので、全委員に参加いただきたいと考えております。総会の日と別の日にすると、2 回集まらなければいけないというのがありますので、出来れば総会と同日で視察研修を受け入れたいと考えております。そうなると、次回の総会を 6 月 29 日に開会したいと思いたすが、いかがでしょうか。

松山会長： 皆さん、月末ですがどうでしょうか。案件が出てきたときは、別に対処したいと思いたす。6 月 29 日でよろしいでしょうか。時間は、研修もありますので、毎月 1 時 30 分から行つていますが、太古丸で来られますので 1 時 30 頃役場に着きます。総会が終わるまで待機してもらつて、総会が終わつて意見交換会をします。1 時間程度の意見交換をして、そのあとに小値賀交通のバスを借りて島内の視察を行います。そうなると、総会の時間は 1 時からと考えていますがどうでしょうか。

全委員： はい。

松山会長： よろしく願いします。

西書記： 農協からの連絡です。地区別説明会が、6 月 21 日、11 時からということであつております。また、展示会が 6 月 23 日・24 日の 8 時から家畜市場の方で行われます。総代会の方が、6 月 28 日に佐々町文化会館の方で開催されるようです。以上、農協からのお知らせです。

松山会長： 他にありませんか。ないようでしたら、これで総会を終わります。ありがとうございました。